

令和5年1月号

# 市場事務所便り

社会保険労務士 市場 敬将

〒381-1221  
長野市松代町東条 3116-3  
電話:026-278-3555 FAX:026-278-3540  
e-mail:[ima@ichiba-sr.com](mailto:ima@ichiba-sr.com) URL:[www.ichiba-sr.com](http://www.ichiba-sr.com)



## ILO 職場のハラスメントで初の国際調査



### ◆ハラスメント問題への関心の高まり

令和4年4月から中小企業にもパワハラ防止法が施行され、どの企業でもパワハラ防止措置を講じることが求められるようになりました。このような中、労働者のハラスメントへの意識の高まりもあり、企業では今まで以上に、ハラスメント問題に注意深く取り組むことが必要になっています。

### ◆ILOによる職場のハラスメント調査

国際労働機関（ILO）は12月5日、職場における暴力とハラスメントについて分析した報告書を発表しました（対象：121の国と地域の15歳以上の被雇用者約7万5,000人）。このような調査が世界規模で行われるのは初めてだそうです。

これによれば、約5人に1人が、身体的、心理的、性的な暴力やハラスメントを経験していることがわかりました。そして、被害者が被害を誰かに打ち明けるケースはわずか半数しかなく、被害を話さない理由として多いのは、「時間の無駄だと思う」「評判が落ちるのが怖い」が挙げられています。また、被害者の5人に3人以上が、職場で暴力やハラスメントを複数回経験、その多くが過去5年以内に被害を受けていると回答しています。

### ◆世界的にも注目されるハラスメント対策

2019年6月にはILOで、「仕事の世界における暴力とハラスメントの撤廃に関する条約」が採択されています。条約は、ハラスメントを直接禁止したり、制裁したりする規定を求めており、現在の日本の法規定にさらなる手当てが必要なものとなっています。

今後は、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）のためのハラスメント根絶という世界の潮流も踏まえて、ますますハラスメント問題への対策が重要となってくるでしょう。

## 賃金引上げ等の実態に関する調査結果が公表されました

### ◆「賃金引上げ等の実態に関する調査」

厚生労働省は、令和4年「賃金引上げ等の実態に関する調査」の結果を公表しました。この調査は、全国の民間企業における賃金の改定額、改定率、改定方法などを明らかにすることを目的に、例年7月から8月にかけて行われています。調査の対象は、常用労働者100人以上を雇用する会社組織の民間企業で、令和4年は3,646社を抽出して調査を行い、2,020社から有効回答を得ています。

### ◆賃金を引き上げる企業が85.7%

令和4年中における賃金改定の実施状況をみると、1人平均賃金（注）を引き上げた・引き上げる企業の割合は85.7%（前年80.7%）となり、3年ぶりの増加となりました。産業別にみると、「学術研究、専門・技術サービス業」が95.7%、次いで「建設業」が95.4%と高くなっています。また、賃金の改定状況をみると、1人平均賃金の改定額は5,534円（前年4,694円）、1人平均賃金の改定率は1.9%（同1.6%）でした。

（注）1人平均賃金とは、所定内賃金（諸手当等を含むが、時間外・休日手当や深夜手当等の割増手当、慶弔手当等の特別手当を含まない）の1か月1人当たりの平均額をいいます。

### 企業規模・産業、賃金の改定の実施状況・実施時期別企業割合

年、企業規模・産業	全企業	賃金の改定を実施した又は予定している						賃金の改定を実施しない <sup>4)</sup>	未定 <sup>5)</sup>
		小計 <sup>1)</sup>	改定の実施時期 <sup>2)</sup>				1～8月及び9～12月 <sup>3)</sup>		
			1人平均賃金を引き上げた・引き上げる	1人平均賃金を引き下げた・引き下げる	1～8月のみ <sup>3)</sup>	9～12月のみ <sup>3)</sup>			
令和4年	100.0	86.6	85.7	0.9	74.9	6.7	4.9	6.2	7.3
5,000人以上	100.0	97.3	96.0	1.3	87.7	4.8	4.8	0.4	2.2
1,000～4,999人	100.0	92.2	91.9	0.3	81.4	2.6	8.2	4.5	3.3
300～999人	100.0	90.8	90.2	0.6	79.7	5.3	5.8	3.8	5.4
100～299人	100.0	84.6	83.7	1.0	72.7	7.5	4.4	7.1	8.2
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	86.6	86.6	-	86.6	-	-	13.4	-
建設業	100.0	95.4	95.4	-	73.3	17.2	4.9	4.6	-
製造業	100.0	95.7	94.8	0.8	89.0	1.9	4.8	1.7	2.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	92.4	92.4	-	77.3	8.5	6.6	7.6	-
情報通信業	100.0	89.3	89.3	-	77.2	2.8	9.4	5.8	4.9
運輸業、郵便業	100.0	75.6	75.6	-	60.2	12.7	2.6	10.3	14.1
卸売業、小売業	100.0	84.4	83.3	1.1	77.2	3.9	3.3	6.9	8.8
金融業、保険業	100.0	93.2	92.9	0.3	86.9	3.4	2.9	6.8	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	93.3	93.3	-	81.6	8.3	3.4	2.2	4.5
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	98.4	95.7	2.7	73.1	19.0	6.3	1.4	0.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	72.7	71.1	1.6	52.2	14.2	6.3	10.7	16.6
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	89.8	87.8	2.0	57.7	6.9	5.2	16.8	13.4
教育、学習支援業	100.0	82.0	80.9	1.0	70.7	1.0	10.2	10.9	7.1
医療、福祉	100.0	95.2	95.2	-	81.0	3.8	10.4	2.0	2.8
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	80.5	79.4	1.2	64.8	9.7	6.0	9.0	10.4

厚生労働省 資料より抜粋

## ◆業績を踏まえつつ、労働力の確保を

調査では、賃金改定の決定時に重視した要素として、「会社の業績」(40%)、次いで「労働力の確保・定着」(11.9%)が挙げられています。業界内・他企業の動向も踏まえつつ、賃上げ要請に対する自社の戦略を立てていくことが必要となるでしょう。

(単位：%)

賃金の改定を実施した又は予定している企業 <sup>1)</sup>	賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素										重視した要素はない	不詳
	企業の業績	世間相場	雇用の維持	労働力の確保・定着	物価の動向	労使関係の安定	親会社又は関連(グループ)会社の改定の動向	前年度の改定実績	その他の要素			
(81.7)	100.0	40.0	3.0	10.7	11.9	1.3	2.1	4.6	3.0	2.7	16.7	4.0

厚生労働省 資料より抜粋

### 【厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査：結果の概要」】

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/jittai/22/index.html>

## 〇〇〇〇今月のことば 〇〇〇〇

悲観から楽観が生まれるという逆説にあります。絶対悲観主義はリスク耐性が高い。リスクに対してオープンに構えることができます。

起業家志向の若者にアドバイスを求められることがあります。自分で起業したいのだけれど、やはりリスクが気になる。どうしたものか——この手の質問を受けたとき、僕は「何の心配もありません。絶対にうまくいかないから」と答えることにしています。必ずと言っていいほどイヤな顔をされますが、現実はそのようなものです。

能力に自信がある人ほどプライドが高い。そういう人は失敗したときに大いにへこみます。プライドは仕事の邪魔でしかありません。傷つくのがイヤで怖いから身動きがとれなくなる。動くときにも何とか失敗を避けようとするので、ヘンに緻密な計画を立てたりする。もちろん計画通りにいくわけではないので、ますます疲弊するという悪循環に陥ります。

もちろん仕事には矜持を持たなければいけませんし、その意味でのプライドは大切です。ただし、プライドはなるべく後回しにしたほうが良い。ある程度の成果を出して実績を積んでからでも、遅くはありません。若者の最大の特権は、時間があることでも、未来の可能性があることでも、体力があることでも、頭が柔軟なことでもありません。「まだ何者でもない」ということです。若いときほど失敗で被るサンクコスト(埋没費用)は小

さい。どうせうまくいかないのだから……という絶対悲観主義は究極の楽観主義でもあります。若い人にこそ絶対悲観主義をおすすめします。

## 『絶対悲観主義』

著 楠木 建

### ❀❀❀事務所よりひとこと❀❀❀



我が娘は、幼少の頃より大切にしているぬいぐるみ(実際はパペット)があります。

成人した今でも、いつもそばに置いて抱いたり触ったり一緒に寝たりしています。他のぬいぐるみでは代理ができない本人曰く「ソウルメイト」なのだそうです。

そのぬいぐるみは長い間娘に愛されすぎてさすがにダメージが大きくなりました。フワフワだった体は綿がぬけてシワシワ、表面の生地は薄くなって今にも破れそう、プラスチックの目は黒目の色がはげて黒い環になっていたりと深刻な状態をどうしようかと思案していた時にネットで見つけたのがぬいぐるみ病院でした。意を決して申し込みをしてから2年以上待ってようやく治療をうけられることになり、いよいよ今週末にお箱バスに乗せて送り出すことになりました。説明文を含めてA4 11枚もある問診票を記入して一緒に送ります。問診票の内容はとても細かくて、体から出ている糸やタグに関する確認事項があり、「ご家族にとってかけがえのない存在の患者様を命の存在として尊敬し大切に治療をさせていただいております。」という言葉どおりの姿勢を感じました。ちゃんと治療してもらえるのか(あやしい業者ではないか)心配だった娘も少し安心してぬいぐるみを預けることができそうです。果たしてどんな姿で帰ってくるか楽しみに待つことにします。

新しい1年が始まりました。

ぬいぐるみ病院のように、私も丁寧で正確な仕事を心掛けていきたいと思えます。

本年もよろしくお願い致します。(市村)

